

番号	頁	ご意見等	対応
1	0	全体的に言えるが、英語表記の冗長性に関する表記の訂正(表記の統一)	ご意見としていただきました。
2	0	2. 費用について 市民が、市が策定した計画について判断する際は、費用対効果をみてその計画が妥当であるか否かを判断するのが一般的である。この『牛久市教育振興基本計画』には、費用についての記述がない。2019年から2021年の3年間であり、具体的なものが多いため、費用概算を記述できるはずである。	ご意見としていただきました。
3	2	P2、5、6等に見られるIoTという表記は、私は冗長性を感じます。英語として、ずっと頭に入ってきません。IoTとフォントの問題と思います。 (個人的意見です)	ご意見としていただきました。
4	4	参酌→私にとっては難しい表現です。	「参酌」は国で使用しており、当計画書でも使用いたしました。
5	5	1. パブリックコメントの実施について 今回のパブリックコメントの募集期間は3週間である。参考まで、国の場合は原則として30日以上とされている。また、茨城県の場合は概ね30日になっている。仄聞するに、牛久市においては、「パブリックコメントの期間設定についての規定はありません」とのことですが、パブリックコメントに関する手続き要綱を作って頂きたい。	パブリックコメント実施期間等の要綱策定のご意見のため、参考意見としていただきました。
6	9	1行目 地域別→小学校区別 5行目 小学校別→小学校区別	1行目は意見としていただきました。 5行目は変更いたしました。
7	11	60歳代から就業率が低いとあります。一方で、学校の当番行事が負担である点も問題と考えます。そこで解決策の一案として、旗当番など保護者の当番の一部または全部を、市または市の委託した民間業者によるビジネスとし、孫を持つ世代・孫を持っていた世代のお力をお借りできないでしょうか？そのための費用は、小学校の月謝に上乗せしてもいいと思います。その分、安心して働きに出て、本来もらうべき賃金をもらい、休日はしっかり休めるのであれば、言うことありません。また、60歳代以降の方たちがお孫さんに何か買ってあげたいと思う部分にも金銭として支援できるので、Win-Winになると思います。P107の教育委員会事務局内や下部組織に「通学安全対策課」のような組織を作り、ボランティアではなく、有償の事業として運営していくことを望みます。	ご意見としていただきました。
8	16	保護者が幼保に求めるものは、学習の前にまず安心安全に預けられることだと私は思います。そのためには、ただでさえ忙しい幼稚園の先生・保育士さんたちに研修を詰め込むことよりも、給与面・福利厚生面での待遇の改善を行い信頼できる先生・保育士さんの確保を進めることも重要と考えます。学校教員の働き方改革については、P60に言及がありますが、何故、幼保については考慮が無いのでしょうか？	ご意見としていただきました。子ども子育ての別計画で幼保を考慮すべきであると考えます。

9	24	プールは温水→プールの水は温水又は温水プール	ご意見としていただきました。
10	25	「人生」「社会」その他→「人生」「社会」その他（括弧を詰める）	微調整をいたしました。
11	25	3. スポーツで「未来」を創る！→4. スポーツで「未来」を創る！	ご指摘の通り訂正いたしました。
12	26	育った子どもたちが市外に出て様々なことを学び、将来的に戻ってきてほしいとあります。P10の年代別の転入超過、転出超過のグラフを見ると、要望は満たされているようにみえます。このP26で言いたかったことは、本当はいわゆる生産年齢人口が牛久に留まるor戻ってきて活躍するということではないのでしょうか？	現状の継続が重要であると考えます。
13	26	女性においては多様化する働き方に対応するための学びが必要とあります。ですが、本当に必要なのは学びではなく時間ではないのでしょうか？ どうしても学校の旗当番(P58)などの当番行事は母親に依存しがちな構造になっています。(父親がやられている場合もありますが、男女共同参画といいつつも、現状は圧倒的に母親への負担が大きいと思います)。これはPTAのように女性＝家庭を守るといった戦後の時代の名残であり、時代に合わせて保護者の活動の在り方を見直してこなかったことが原因と理解しています。※PTAなどが不要と申している訳ではありません。当番によって、子どもという時間は確かに増えますが、頭の中は「仕事を休んでしまったから土日に出ないと」とか、「休んだ分、お給料が減ってしまうとか」、「ほかの日に残業しないと仕事が終わらない」など、仕事のことでいっぱいではないのでしょうか？男女共同参画だったり、女性の社会進出の足かせとなっています。ここで使った時間のしわ寄せが、P72で指摘しているような、市で開催している口座への若者世代の参加率が低い(時間がない)につながっていると考えます。魅力のあるコンテンツを用意するだけでなく、参加する時間が無いことを解決しなければなりません。	ご意見としていただきました。
14	31	図、学校の円に入るのは学校教育のみ。社会教育及び就学前教育・家庭教育は円の外。	P31の図は当市の考えを表現いたしました。
15	41	成果指標【全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合】 目標値(2023年度)62.0%の根拠を明確に	修正いたしました。
16	42	「STOP it」→「STOP it」詰めるイメージか？	文字間を修正いたしました。
17	42	【いじめについての基礎データの充実】 そもそも、市民は、どこの学区に住居を定めるかを定めるにあたって、牛久市内における学校ごとの発生件数、対応件数等の基礎データが不可欠です。このような基礎データの調査と公開をお願いできないでしょうか。学校ごとの、いじめ認知件数、重大事態認知件数(不登校・自死の別)について、第1期計画期間前半に、10年程度前からのデータを調査、開示いただけるよう明記いただけないでしょうか。	ご意見としていただきました。

18	43	<p>③いじめ等への対応の徹底 ・配慮を必要とする児童生徒を早期把握し、義務教育9年間の継続支援により、生徒指導上の諸問題を未然に防止します。 ※「配慮を必要とする」の表現変更希望</p>	ご意見としていただきました。
19	43	<p>【施策の展開方法についての、より具体的な記述】 いじめ対応にあたっては、加害者側の教育を受ける権利が、過剰に重視されています。私自身の経験でも、加害者は、暴行、傷害、窃盗、侮辱に相当する罪をしているのにも関わらず、加害者は事態発覚後、数か月を経過しても、平然と通学を続けています。制度上、加害者には「別室指導」「学級替え」「自宅学習・自宅謹慎」「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」などといった有効な制度が用意されているのにも関わらず、教職員がこれらの制度を熟知しているとはいえ、保護者が制度を丁寧に調べて、教職員に粘り強く要望しないと、制度適用がなされない現状があります。加害者へ対応できる制度について第1期計画の中に手引書を作成し、教職員に研修等で速やかに周知するとともに、保護者向けにも周知を行うことを明記頂けないでしょうか。</p> <p>教職員は、被害者、被害者保護者の感情よりも、学校行事を通常通り進めることを重視している傾向があります(例:被害者が長期欠席しているのにも関わらず、被害者保護者に事前説明なく、加害者出席のもとに2分の1成人式を開催するなど)。いじめが解決していない場合においては、学校行事を慎重に執り行い、必要に応じ延期・中止するなどの方法を執る旨、また、その旨を教職員向け研修において周知するなど、適切な文言を明記いただけないでしょうか。</p> <p>【いじめに係る委員会等の審議内容等、情報の管理について】 いじめの調査内容を厳格に管理しすぎないようにしていただきたいと考えます。発生したいじめの内容については、学校内(学級・学年・全校)での指導、保護者会、ホームページ、記者会見の機会において、個人名など最低限伏せないといけない情報を除いて公表し、再発防止について議論でき、調査内容を十分に生かせるよう、適切な文言を明記していただけないでしょうか。</p>	本計画でなく下部計画で策定するものとだと考えます。
20	45	<p>成果指標【体力・運動能力調査において総合評価がA+Bの児童生徒の割合】 A+Bの意味不明、明確な表現にする。</p>	体力・運動能力調査において総合評価がAおよびBの児童生徒の割合(AとBの合計)に訂正しました。
21	51	同僚性の向上→表現の違和感	国県で使用しているため当市でも使用いたしました。

22	52	施行されて2年経過した教育機会確保法に則し、「不登校は、多様な要因や背景から結果として不登校状態になるものであり、それを問題行動と判断してはならず、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を促すことが重要です」と、「問題行動ではないこと」と「登校するという結果のみを目標としない」点を冒頭に記しているところは大変すばらしいと思います。	ご意見としていただきました。
23	52	「学校復帰を前提としない」とうたわれている一方で、「不登校児童生徒と教育センターきぼうの広場の支援による学校復帰率」が、ここ5年間で上昇していることを示す表のみを示しているところが気になります。「児童生徒の社会的自立を促す」ことを示す図表も併せて掲載されることを希望します。	ご意見としていただきました。
24	53	また、「図書館と教育センターきぼうの広場が連携し、図書館における不登校児童生徒等の居場所づくりに取り組んでいきます」という点も評価できます。誰もが気楽に訪ねることができる場所づくり、これからもお願いします。	ご意見としていただきました。
25	53	成果指標にも、「学校復帰率」だけではなく、「児童生徒の社会的自立」を提示できるよう、ものさしづくり(指標づくり)を今後、積極的に検討して欲しいと思います。	ご意見としていただきました。
26	53	「施策の展開方向」として、「教育センターきぼうの広場が核となり、保健・医療・福祉・教育に関係する組織や団体等と連携しながら、個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援の充実を図ります。」と書かれています。教育機会確保法第3条「基本理念」において、フリースクール等民間団体と密接に連携すること等がうたわれています。例えば、公民連携による不登校支援協議会の設置開催、公民連携による研修会や不登校進路相談会の開催、居場所づくりや学習支援事業の民間NPO等への委託などを検討していくことを具体的に示した「展開方向」を①～④の具体的な施策に加えて明記していただくことを希望します。	ご意見としていただきました。
27	58	防犯カメラ設置数 ひたち野うしく小 17台 なぜここだけこんなに多いのか？	現況を表示しております。
28	60	3. 教職員の働き方改革について 新聞報道によると、教職員の残業が多いという。私は学校関係者ではないので想像の域を出ないのですが、年間行事をやり過ぎていることはないでしょうか？心配しております。 本計画には、「適正な勤務時間の設定と運用の定着を図ります。」という定性的な表現が書かれているが、時間外労働時間について、現状と目標を定量的に、数値で示すべきである。	当計画書ではなく、教職員の働き方改革策定の別計画書で明記するものと考えます。

29	60	<p>教職員の働き方改革についての質問です。見かけの働く時間を減らすには「効率的に働く」、「業務量を減らす」、「サービス残業する」の3つしか方法は無いと思います。ICTの活用により本当に効率化されるのかはやや懐疑的ですが、少なくとも最初の数年は習熟に必要と思いますので見守らせていただきます。業務量を減らすために外部に業務を出すのもよいと思いますし、家の中でできることであれば保護者にだしても構わないと一保護者としては思います(当番みたいなものは家の中では完結しないので厳しいですが)。サービス残業をしないので済むように、いろいろな面からアプローチしてもらいたいと思います。教師の気持ちに余裕があるということは、子どもたちへも必ず良い影響を与えてくださると思っています。</p>	<p>当計画書ではなく、教職員の働き方改革策定の別計画書で明記するものと考えます。</p>
30	62	<p>4. おくのキャンパスについて 牛久市のホームページ(注)によると、奥野小学校と牛久第二中学校は、県内の小中学校で唯一「ユネスコスクール」に認定されたという。 ①本計画書には書かれていないが、単なるミスなのか、それとも意図的に書かなかったのか？ ②ユネスコスクールとして、今後3年間での活動予定を、記述して欲しい。 (注) http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page007311.html</p>	<p>①ユネスコスクールについて明記いたしました。 ②意見としていただきました。</p>
31	63	<p>ESDの英語表記を希望</p>	<p>英語表記をいたしました。</p>
32	69	<p>成果指標【家庭教育学級の総学級生数に対する延べ参加者数の割合】 目標値(2023年度)58.0% なぜ低くなるのか？</p>	<p>(2017)68.1%が特殊数値のため(2023)が低くなっています。 (2023)の数値を58.0%以上に変更いたしました。</p>
33	74	<p>レファレンス件数、2017年度より定義を改めたが、表中で内訳を表記した方が、ベターかも？</p>	<p>表記の見直しをいたしました。</p>
34	74	<p>図書館の利用者数はやや微減傾向に見えますが、これからICTを活用していくことで、ますます利用は減ると思います。ICT活用(特にプログラミング)で論理的思考を養うことで、効率を求めるようになり、回り道をしなくなることが危惧されます。ググったほうが早いとか、本で見るよりYoutubeを使って映像で見たほうが手っ取り早いと。このこと自体の良し悪しもありますが、図書館がこれからも継続されていくには、ICTとの差別化や反対にデジタル書籍の導入のようなことが必要だと考えます(もちろん子どものための絵本を借りるのに一市民として重宝してはいますが)。</p>	<p>ご意見としていただきました。</p>
35	76	<p>レファレンス受付件数 592件→7,852件の表記の工夫</p>	<p>ご意見としていただきました。</p>

36	109	牛久市いじめ問題対策連絡協議会、牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会、牛久市教育委員会いじめ調査委員会については、被害者に寄り添った審議がなされるよう、守秘義務を課したうえで、保護者代表(過去にいじめ被害者保護者であった者等)を委員に置くことを検討するよう、適切な文言を明記いただけないでしょうか。	ご意見としていただきました。
----	-----	---	----------------